

飯綱町告示第 175 号

公募型プロポーザル方式実施公告

飯綱町建設工事等入札制度事務処理規程（平成17年10月1日告示第54号）第2条第4号で規定するプロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和7年11月20日

飯綱町長 土屋 龍彦

1 業務の概要

- (1) 業 務 名 令和7年度 飯綱町上下水道料金及び公営企業会計システム更新業務
- (2) 履行期間 契約締結日から令和13年（2031年）3月31日まで
- (3) 提案上限額 49,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※上記提案上限額は予定価格ではない。また、本業務に掛かるすべての費用を含むものとし、応募者は上記上限額を超えない範囲で見積を提出すること。

※本業務は、リースサービス提供者との間でリース契約の締結を予定している。

(4) 業務の概要

- ア システムの設計、構築及び導入業務
- イ 現行システムからの移行業務
- ウ 機器調達業務
- エ システムの運用、保守業務
- オ サポート業務

詳細は、別紙「令和7年度 飯綱町上下水道料金及び公営企業会計システム更新業務 発注仕様書」を参照すること。ただし、仕様書記載事項よりも優れた企画及び手法があればこれを拒むものではない。

2 応募条件

(1) 応募要件

- ア システムベンダー及びリースサービス提供者の共同提案とする。なお、システムベンダーがリースサービス提供者を兼ねることを妨げない。
- イ 応募者の全ての構成員は、日本国内の事業者に限る。
- ウ アのグループの構成員は、他のグループの構成員となることができない。

(2)応募者の資格要件

本件公募型プロポーザルに参加できる企画提案書の提出者は、以下の要件をすべて満たす者とする。

- ア 令和7・8年度飯綱町入札参加資格者名簿に登録を行っているものであること。
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、又は参加事業者の役員が、同条第6号に掲げる暴力団員である事業者及びそれらの利益となる活動を行う事業者でないこと。
- カ 公告日から契約締結までの間において、指名停止の措置を県内の地方公共団体から受けている者でないこと。
- キ 過去5年の間に、本業務と同様のシステムを全国の自治体へ導入した実績（令和7年3月31日までに完了した業務に限る。）があること。なお、グループ参加の場合は、グループを構成するいずれかの事業者に前述の実績があること。

3 参加手続き

別添「令和7年度 飯綱町上下水道料金及び公営企業会計システム更新業務に係る企画提案実施要領」のとおり

4 事務局

〒389-1293 長野県上水内郡飯綱町大字牟礼2795番地1

飯綱町 建設水道課上水道係 担当者 笠井

電話番号 026-253-4767

ファクシミリ 026-253-6869

電子メール josuido@town.iizuna.nagano.jp